（損益計算書関係）
ファイナンス・リース取引の損益に与える影響額
ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、△75,533円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、642,573,583円です。
（キャッシュ・フロー計算書関係）
１．資金の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	1,603,770,637円
資金期末残高	1,603,770,637円

（行政サービス実施コスト関係）
引当外退職給付増加見積額には、国からの出向職員にかかるものを含んでいます。
（行政サービス実施コストに準ずる費用関係）
独立行政法人会計基準第24の項目には該当しませんが、行政サービス実施コストに準ずる費用は次のとおりです。

筑波共同利用施設から提供を受けている受益の費用	636,137円

（金融商品の時価等に関する注記）
１．金融商品の状況に関する事項
当法人は、資金運用については短期的な預金に限定し、主に国から交付される運営費交付金、施設整備費補助金等により資金を調達しています。
２．金融商品の時価等に関する事項
期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。
（単位：円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴現金及び預金	1,603,770,637	1,603,770,637	—
⑵未払金（※）	(857,160,915)	(857,160,915)	(—)

（※）　負債に計上されているものは、（　）で示しています。
（注）　金融商品の時価の算定方法
⑴　現金及び預金
現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
⑵　未払金
未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
（資産除去債務関係）
１．資産除去債務の内容
単独庁舎及び合同庁舎の使用許諾契約等に基づく原状回復義務、土壌汚染対策法に基づく調査費用及び石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去費用です。
２．支出発生までの見込期間、適用した割引率等の前提条件
見込み期間　９年～49年
割引率　1.209％～2.302％
３．資産除去債務の総額の期中における増減内容

期首残高	295,432,660円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—円
時の経過による調整額	4,051,885円
資産除去債務の履行による減少額	△ 13,533,792円
その他増減額（△は減少）	—円
期末残高	285,950,753円

公文書等の管理に関する国立研究開発法人日本医療研究開発機構公示

公文書等の管理に関する法律施行令（平成22年政令第250号）第17条の規定に基づき、公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号）第11条第３項の事務所の場所を次のとおり公示する。
平成27年９月４日　　国立研究開発法人日本医療研究開発機構理事長　末松　誠
東京都千代田区大手町１－７－１　読売新聞ビル20階　総務部総務課文書管理担当窓口

厚生年金基金変更公告

マツダ販売厚生年金基金の事務所の所在地に変更があったので、公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第116条及び公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりなおその効力を有するものとされた同政令第２条第８号に規定する廃止前の厚生年金基金令第４条の規定により次のように公告する。
１．新事務所の所在地　東京都中央区八丁堀一丁目９番８号八重洲通ハタビル８階
２．旧事務所の所在地　東京都中央区八丁堀一丁目10番７号マツダ八重洲通ビル３階
３．変更年月日　平成27年９月１日
平成27年９月４日
マツダ販売厚生年金基金

厚生年金基金清算結了公告

当厚生年金基金は、平成27年８月19日厚生労働大臣の承認により清算を結了したので、厚生年金基金令第47条第２項に基づき公告します。
平成27年９月４日
兵庫県神戸市東灘区魚崎浜町33
兵庫自動車販売店厚生年金基金
清算人　辻井　守

厚生年金基金清算人退任公告

当厚生年金基金は、平成27年８月19日をもって清算結了の承認を受けたので、厚生年金基金令第43条により公告します。
１．清算人氏名　辻井　守
２．住所　兵庫県加古川市加古川町中津259―118
平成27年９月４日
兵庫自動車販売店厚生年金基金

企業年金基金変更公告

マツダ販売企業年金基金の事務所の所在地に変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条の規定により次のように公告する。
１．新事務所の所在地　東京都中央区八丁堀一丁目９番８号八重洲通ハタビル８階
２．旧事務所の所在地　東京都中央区八丁堀一丁目10番７号マツダ八重洲通ビル３階
３．変更年月日　平成27年９月１日
平成27年９月４日
マツダ販売企業年金基金
理事長　大木　康司

地方公務員共済組合連合会役員の就任について

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第38条の９第１項において準用する同法第14条第４項の規定に基づき、役員の就任について次のとおり公告する。
平成27年９月４日
地方公務員共済組合連合会
理事長　板倉　敏和
平成27年８月11日付
就任
理事（常勤）　満田　誉